

公益法人・一般法人で働く皆様に支援します！

公益認定申請および公益法人の運営に関する 相談会（内閣府受託）

令和4年度、福岡開催は今回限りです！
相談費用は**無料**です。ぜひお気軽にご参加ください。



【開催日】2022年9月30日（金）

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）

【会場】天神ビル（福岡県福岡市中央区天神2丁目12番1号）

*ご希望のお時間をお選びいただけます。ただし本相談会では、法制度に関するご相談には弁護士が、会計・税務に関するご相談には公認会計士もしくは税理士が対応いたしますため、専門分野とのマッチングにより、ご希望に沿えない場合もございます。また、ご相談内容に両方の分野が混在している場合は、法律系あるいは会計系いずれか1名の専門家に割り振らざるを得ませんのでご了承ください。

【相談員】内閣府の委嘱を受けた法律・会計の専門家が相談対応します。

☞ **公益法人**の方は、運営全般（機関運営、財務・会計、税務、組織再編等）のご相談をお受け致します。

例えば…

- ・公益目的事業の変更を検討中。変更認定申請・届出が必要？
- ・収支相償について、具体的な解決方法を考えたい。
- ・あらためて立入検査の意義や対応要領を教えてください。

☞ **一般法人**の方は、公益認定申請や公益目的支出計画に関するご相談のみお受け致します。

例えば…

- ・公益認定申請を検討しているが、作業の優先手順はどうすればよいのか？
- ・継続事業が計画通り実施できず困っている。変更認可申請・届出は必要か？

【新型コロナウイルス感染症対策について】

相談会におきましては、換気・手指消毒剤の設置など感染予防に努めますが、参加される皆様にも以下のご協力をお願いいたします。

1. 相談会へのご参加は、**1法人2名様まで**でお願いいたします。
2. 相談会当日は、体調をご確認いただき、必ずマスクご着用の上、ご参加をお願いいたします。
3. 発熱や咳、風邪のような症状等がみられる場合は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。またそのような方がご参加の場合は、お声がけをさせていただき、場合によってはご参加をお断りする場合もありますので、あらかじめご了承ください。

参加ご希望の方は、**公益法人協会HP（トップページ）**「**新着情報**」より参加申込書をダウンロードの上、メール添付にてお申込みください。

<https://www.kohokyo.or.jp>（公益法人協会HP）

締切：9月16日（金）

お問合せ：（公財）公益法人協会 相談会事務局（担当：松野・上曾山）

TEL: 03-4500-9166 email: yoyaku@kohokyo.or.jp

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階